

6月以降の教室について

緊急事態宣言が発出されていない都道府県で、下記教室再開の条件（3月19日付ご案内と同様）を満たしている教室より順次、教室再開ができます。

なお、今後感染拡大などの事由で緊急事態宣言が発出された際には再度、教室の休講にご協力をお願いいたします。

1 教室会場条件

今までの教室会場が以下条件を満たしていない場合には新たな教室会場を探してください。

- 教室会場に外気が取り込める窓が取り付けられている会場
教室会場の広さについて、生徒ごとの間隔が2m以上取れる会場

2 レッスン運用条件

これは毎回のレッスンを行う時の守るべき行動条件です。以下の点に留意してレッスンを運用してください。

- 教室会場に入る前に指導者は生徒に手洗いを行うよう指導する。
(例) 教室をはじめる前に生徒に「手洗いは済ませましたか？」
と一言声をかける。
- 教室を行う際には常時換気を行うこと。不可能な場合、30分に1度休憩を取り、5分以上の換気を必ず行うこと。
(例) 「ここまで進むのに30分なので一旦休憩し、換気する」
など、あらかじめレッスン計画に換気を行うことを組み入れる。
- 同一会場で2クラス以上行う際には、生徒の入れ替え時にも換気を必ず行う。

3 指導者条件（体調管理責任）

これは指導者が教室を継続する条件です。この条件が維持できない場合には休講してください。安全な教室を行うために指導者が負うべき責任です。

- 指導者が、新型コロナウイルス感染者または発表されている感染者集団（クラスター）に接触していない。
- 毎朝検温を行い、37.5度以上の熱が計測されていない。
- 飛沫感染を防ぐためマスクを着用する。マスクがない場合には口元を手ぬぐい・タオル等で覆う。

4 生徒の皆さんへの依頼

これは生徒に守ってもらい、安全な教室にしていくために依頼する条件です。内容は次ページ掲載（3月19日付にてご案内済の）の「生徒の皆さんへのお願い」をご確認ください。まだ内容の説明を行っていない指導者は初回の教室にて必ず説明を行ってください。

○ その他

- 手に入るようであればアルコール消毒を教室入り口に設置してください。
- 上記の対策に限らず、必要に応じて生徒の健康・安全を第一に考えた対応を実施してください。

